

鎌倉の海を守る会 細則

(目的)

第1条 この細則は、鎌倉の海を守る会会則(2023年9月27日付け、以下「会則」という。)第9条に基づき、インターネット上での「なりすまし行為等」を防止することを目的とする。

(本会の連絡先)

第2条 本会事務所への連絡先メールアドレスを以下に定める。
Kamaumi.info@gmail.com

(広報活動)

第3条 本会活動の広報には、以下のURLを使用する。
<https://www.facebook.com/kamaumi>

付則 本細則は 2023年6月17日より施行。
本細則は 2023年9月27日より施行。